

『榻鳴曉筆』における『無名抄』 摂取の特徴

小 椋 愛 子

一、はじめに

『榻鳴曉筆』は、ある一定の構成を有しながらも、雑纂的な内容を持ち、辞書等では「説話集」に分類されるが、類書的な趣を持つ作品である。これまで、『榻鳴曉筆』所収の説話の典拠を探り、受容と変容のあり方を考察してきた。そして、『榻鳴曉筆』全体として、依拠する資料を忠実に引く傾向があることを指摘した。さらに、典拠を忠実に引きながらも、それを組み合わせて別な説話としたり、そこに関連する記事や異説を複数の書物から添加したりして、元の説話とは異なる読みを読者に提示していることを確認した。また、依拠する書物によって、その受容の方法や摂取の内容に違いが見られた。例えば『三国伝記』は、単に「話」を求めるだけでなく、『三国伝記』の解釈や読みを、^(注1)『撰集抄』では、説話部分ではなく、話末評の箇所を積極的に撰取していた。^(注2)このように、『榻鳴曉筆』編者は、依拠する書物によって、摂取する内容を変えており、用途に合わせて資料を使い分けていたことが窺える。

以上のことを踏まえ、本稿では、『榻鳴曉筆』に引かれる『無名抄』の記事に注目したい。『無名抄』は歌論書であるが、説話的な要素も多く含んだ書である。このような書をどのように受容しているのか、その方法を明らかにしたい。また、『榻

『無名抄』全体として、典拠となる書名を記す場合と記さない場合があるが、和書の場合には、書名を記さないことが多い。『無名抄』の場合も、書名は記していない。しかし、著者である「鴨長明」の名を記す場合がある。この差異にも注目していくこととする。

なお、『楊鳴暁筆』の本文は、市古貞次氏校注『楊鳴暁筆』（中世の文学・三弥井書店、底本は国会図書館本）を使用した。以下、これを「中世の文学本」と称する。また、『無名抄』の本文は、『歌論集 能楽論集』（日本古典文学大系・岩波書店）に所収のもの（底本は静嘉堂文庫本）を使用し、以下、「大系本」と称することとする。また、引用に当たっては、原則として現行字体を用いた。

二、『楊鳴暁筆』に引かれる『無名抄』の記事

ここで、『楊鳴暁筆』が『無名抄』を撰取していると推察できる箇所を確認しておく。「中世の文学本」の頭注で指摘されているものを【表Ⅰ】に挙げた。【表Ⅰ】は、頭注にあるものを巻の順に並べ、便宜上、私に通し番号を付した。また、巻三・二十二・二十三に話番号は付されていないが、便宜上、私に話番号を付し「」書きで記した。さらに、『無名抄』の表題は「大系本」に従い、これも章段に番号を私に付した。よって、市古氏の頭注で記される章段番号や表題とは異同がある。

【表1】頭注に指摘のある『無名抄』の箇所

通し番号	『榻鳴曉筆』の巻・題	話番号と表題	『無名抄』の章段番号と表題
①	卷三	〔十二〕猿丸太夫	三十七「猿丸大夫墓事」
②	卷三	〔十四〕在原業平	二十「業平家事」
③	卷三	〔十六〕和泉式部 赤染衛門	六十七「式部赤染勝劣事」
④	卷三	〔十七〕大輔 小侍従	六十四「大輔小侍従二双事」
⑤	卷三	〔十八〕俊成卿女 宮内卿	六十五「俊成卿女宮内卿兩人歌読替事」
⑥	卷三	〔十九〕基俊 俊頼	三十一「俊頼基俊いどむ事」
⑦	卷三	〔二十〕躬恒 貫之	二十七「貫之躬恒勝劣事」
⑧	卷三	〔二十一〕人麿 赤人	二十六「人丸墓事」
⑨	卷三	〔二十三〕文殊 妙音（和歌の箇所）	七十六「頼実数寄」、〔『後拾遺集』冬〕の指摘もある）
⑩	卷九 似類上	十九 小野小町首（和歌の箇所）	七十七「小野とはいははじの事」、〔『和歌童蒙抄』七の指摘もある）
⑪	卷十八 楽器	十二 和琴	二十四「和琴起事」
⑫	第十九 辞分	廿九項「すさむ」の中の和歌	〔五十二〕（「非歌仙難歌事」にある、長守がざれこと歌として詠んだ歌に「十二の少女」が応じた話を挙げ、「これによったものであろう」としている。）
⑬	卷二十 異名	六 俊成 実定	六「無名大将事」・二十八「俊頼歌傀儡云事」
⑭	卷二十二 草木付香之類	〔三〕薄	十六「ますほの薄事」
⑮	卷二十二 草木付香之類	〔四〕萩	七十五「為仲宮城野萩」
⑯	卷二十三 雑	〔二十三〕鼠物語	五十一「歌人不可証得事」

頭注に指摘があるものは、以上である。⑨の「文殊妙音」は、両者の勝劣の論の後に付される和歌の一致のみであるが、その後の記述から、『無名抄』の「頼実」の故事を想定していることが窺える。これは、『袋草紙』や『今鏡』等にも類話があるが、この説話の前後に『無名抄』が多く引かれていることから、『無名抄』の説話を念頭に置いていたと推察できる。また、頭注で指摘されていないが、卷三「十三」「喜撰法師」も『無名抄』三十九「喜撰住事」の影響があると思われる。さらに卷三の「十五」「蟬丸」も、『無名抄』二十三「閔明神事」から発想を得ていると推察でき、特に、そこに挙がっている和歌「世中はとてもかくても過ぬべし……」は『無名抄』二十三の「彼の藁屋の跡」から着想を得たと考えられる。本文を直接的に引用しているわけではないが、『無名抄』の影響は大きいといえよう。そのため、本稿では、これらの箇所も『無名抄』と関わるものとして取り扱う。

このように、『榻鳴暁筆』は二十三卷ある中で、卷三、九、十八、十九、二十、二十二、二十三で『無名抄』を撰取するが、数で言えば卷三が最も多く、その中でも本朝（＝「歌人」）の箇所集中している。よって、卷三の記事を中心に検討していくこととする。

三、『榻鳴暁筆』の卷三の特徴と『無名抄』に拠る記事について

ここで、卷三について確認しておく。^(注3) 卷三は、人物を紹介する巻で、太子や臣下を、天然・震旦・本朝の順に挙げ、その後には仏弟子や仏の話配している。卷二も人物の巻で、王（皇帝・帝）など一国の指導者を、三国の順に挙げている。そのため、構成から卷二と卷三は対になっていると考えられる。但し、卷二は、「本朝」の後に仏等の説話を配していない。以前に、『榻鳴暁筆』は、全体を仏教でまとめる構想があることを述べた。その際に、「卷一」を例に挙げ、各説話の末尾が仏教で総括されていること、また、それが、巻の説話配列にまで及んでいることを指摘した。^(注4) さらにそのような傾向

は『榻嶋曉筆』全体に見られ、なかでも『法華経』と関わることでまとめているものが多くみられた。^(註5)
 これらのことから鑑みて、卷三の末尾に仏等の説話を配していることは、二つの巻で完結するという意識で作られたものと理解できよう。次に、卷二と卷三の表題を、私に三・国等に分類して点線で区切り、【表2】として挙げる。

【表2】 卷二と卷三の表題

卷二	卷三
一 一切施王 二 修樓婆王 三 捨身大王 四 頂生王 五 阿育大王 六 戒日大王 七 常轂王 八 震旦中古三皇 九 五帝 十 夏禹王 十一 唐太宗皇帝 (天竺) (震旦)	[一] 一切持太子 [二] 薩埵太子 [三] 陳思王 [四] 宣王后 [五] 聖武后 [六] 孔子 顔回 莊子 [七] 孫武 [八] 弘寅 [九] 李將軍 [十] 諸葛孔明 付仲達 [十一] 程嬰 杵臼 (天竺) (震旦)

<p>十二 神功皇后 <small>付于珠滿珠</small> 十三 延喜帝</p>	<p>(本朝)</p>
<p>〔二十二〕 舍利弗目連 〔二十三〕 文殊妙音 〔二十四〕 釈迦弥陀</p>	<p>(本朝)</p> <p>〔十二〕 猿丸大夫 〔十三〕 喜撰法師 〔十四〕 在原業平 〔十五〕 蟬丸 〔十六〕 和泉式部 赤染衛門 〔十七〕 大輔 小侍從 〔十八〕 俊成卿女 宮内卿 〔十九〕 基俊 俊頼 〔二十〕 躬恒 貫之 〔二十一〕 人麿 赤人</p> <p>(仏弟子・仏)</p>

各巻では三国それぞれの話数の偏りが大きい。しかし、巻二と巻三を合わせてみると、天竺(末尾の仏弟子・仏の説話をも入れて)の説話が十二話、震旦の説話が十三話、本朝の説話が十二話となり、各話数の偏りは小さくなる。このことから、巻三は巻二を意識していることが明らかであろう。

【表2】からもわかるように、巻二や巻三の前半は、一人の人物に焦点を当てるのに対し、巻三の「十六」「和泉式部赤染衛門」以降は、すべて二人の話となる。これらは、両者を並べて、勝劣などを論じており、その傾向は末尾の「二十四」「釈迦弥陀」まで続く。巻三の震旦で「十」や「十一」など二人の名を表題に冠した説話はあるが、二人を一組とした話などで、「勝劣論」の記し方とは異なる。明らかに「十六」以降とその前では、趣を異にしている。この「勝劣論」を展開する本朝(「歌人」の一群は、『無名抄』を撰取しているところで、『無名抄』から引いた説話によって、意図せず、従来の構成が変化

してしまつたのではないか。本朝の初め、「十二」から「十五」は一人を中心とした話であることを考えると、基本的にこの巻二・三は「一人」を論じる形を念頭に置いていたのである。それが、『無名抄』から勝劣の話を引き出したことを契機に、「二人」を並べて論じる話になり、さらにそれが続く「二十二」からの仏弟子・仏の説話にも継統される。そうであるならば、『無名抄』の受容が巻の構成を変化させる要因になっているといえよう。

ここで、「本朝」（＝歌人）から「仏弟子・仏」の説話への流れを見てみると、歌人の最後の「二十一」で、この両者の関係を論じたあと、評を通じて、「法華経」を提示した仏教論で総括しながら、次の「仏弟子・仏」の説話群につなげている。この和歌から仏教へという流れは、中世の特徴でもあり、この一連の流れにつなげるために、本朝の箇所で歌人を意識的に配したことが窺える。続く「仏弟子や仏」の三話は、「勝劣論」を軸としながら、論を展開することが多い。このような話を描くために歌人の後半から、勝劣論を展開し、『無名抄』を利用したともいえる。しかし、巻二・巻三の前半の構成を考えると、『無名抄』から「勝劣論」を引いたことで、このような展開を思いついて構成を修正したか、『無名抄』の内容に影響を受け、意図せず、変わってしまったと考えるのが妥当であろうか。いずれにしても、『無名抄』が構成に大きな影響を与えているといえる。

四、『無名抄』撰取の諸例

ここでは、巻三の各説話と『無名抄』との関係を見ていく。『無名抄』と関わる箇所は、巻三で十一話ある。これらにおける『無名抄』の撰取の仕方は、次のように分類できる。

- 1、説話の典拠が『無名抄』のみのもの（『無名抄』の一段を『榻嶋晝筆』の一話として利用しているもの）。
- 2、『榻嶋晝筆』の一話の大半は『無名抄』に拠るが、そこに他書から撰取したものを加えているもの。
- 3、『榻嶋晝筆』の一話の大半は『無名抄』以外の書に拠るが、そこに『無名抄』を取り入れているもの。

4、その他Ⅱ『無名抄』の本文は引かないが、影響を受けているものや和歌のみを撰取するものなど。
また、この中で「鴨長明」の名を記すもの、記さないものがある。ここでは、1から3を順に見ていく。説話は、【表2】の番号で記す。

1、説話の典拠が『無名抄』のみの例（『無名抄』の一段を『楊鳴曉筆』の一話として利用している例）

これは、「十六」、「十七」、「十八」が該当する。比較すると、「十六」は、依拠する『無名抄』六十七「式部赤染勝劣事」が長編のため、要約する形で引いていることがわかる。『無名抄』の冒頭では

或人云、「俊頼の髓脳に、定頼中納言、公任大納言に式部と赤染とが劣り勝りを問はる。大納言いはく、……

と、「或人」が、「俊頼の髓脳」に書かれている「定頼中納言」と「公任大納言」の問答を取り上げる形となっているが、『楊鳴曉筆』は、

和泉式部と赤染衛門がおとりまさりを定頼卿、父の公任卿にとはれしに、公任卿云……

と、直接、この両者の論争に関わる「定頼」と「公任」の問答から記し、その典拠は問題視していない。さらに、その際、公任が定頼の「父」であることを示し、登場人物の関係を明確にする。この後も『無名抄』は、「中納言」、「大納言」と官職で記すが、それを、「定頼卿」、「公任卿」と名前で記すことで人物を明確にし、読者の理解を助けている。論争の内容に直接関わらない箇所は、大幅に省略しているが、両者の会話やこの論争の前提となる部分は、ほぼ同文を忠実に引く。話の重点を損なわないように考慮して要約していることが窺える。但し、末尾に「まこといづれか勝さりけん」と『無名抄』にない、この説話に対する評を添加することで、この説話の解釈を提示している。

一方、『無名抄』の元の説話が短い場合は、どのような特徴があるのか。「十七」の例で比較し、対照させた表を次に挙げ

る。この「十七」は、『無名抄』六十四「大輔小侍従一双事」を典拠としている。表では、句読点やカギ括弧などはすべて外した。以下、比較の表はこれに従う。

<p>『無名抄』六十四「大輔小侍従一双事」</p>	<p>『榻鳴暁筆』卷三「十七」「大輔小侍従」</p>
<p>近く女哥よみの上手にては大輔小侍従ととりぐにいはれ 侍き 大輔は今少 し物など知りて根強 くよむ方は勝り 小侍従ははなやかに目驚く所 よみ据ふることの優れたりしなり 中にも哥の返しする 事誰にも優れたりとぞ 本歌にいへる事の中に さもありぬべき所をよく見つめてこれを返す心ばせの あふかたきもなきとぞ 俊恵法師は申し侍し</p>	<p>はれたる歌よみ侍き 大輔は すこし物などしりてねづよ くよむ方はすぐれ 小侍従は花 やかに目おどろくところ よみすふる方 のまさり しなり 中にも歌の返事する 事誰にもまさりけるとぞ 本歌にいへる事の中に さもありぬべき所をよく見つめて是をかくす心ばせの 有がたき ぞと俊恵法師はいへるとなん</p>

比較すると、冒頭は語順を変えてまとめるが、それ以外はほぼ同文で、『無名抄』の一段全体を撰取していることが窺える。(但し、傍線部分の「返す」と「かくす」の異同がある。) 波線部分は、『無名抄』諸本でも異同が大きい箇所、諸本の中で『榻鳴暁筆』に近い表現も見られる。^(五七)このように、元の説話が短い場合は、要約をせず、一段を忠実に撰取していることが分かる。

以上のように、依拠する元の説話の分量によって、撰取の仕方を変えていることが確認できた。このことから、『榻鳴暁筆』編者が『無名抄』を熟読していることが窺えた。

2. 『榻鳴曉筆』の一話の大半は『無名抄』に拠るが、そこに他書から摂取したものを加えている例

これは、「十二」、「十九」、「二十」が該当する。どの説話も『無名抄』の一段を引き、その部分を核にして、他書からの話題を添加している。他書を添加する場所は、『無名抄』から引いた章段の前か後、または、その章段の中である。それぞれの例を見ていく。

「十二」は、『無名抄』三十七「猿丸大夫墓事」の一段をほぼ同文で引き、その前に他書から取ったと思われる話題、「本朝の歌仙に猿丸大夫と申侍るを、或人いわく、弓削の法皇のなりしはての名なりといへり」を記し、続けて「いかゞ侍けん、しりがたし」と評をも添加する。『榻鳴曉筆』全体の傾向として、人物の説話の場合、冒頭でその人物の系図・系譜を説明することが多いが、ここでも、その姿勢に通じている。この「弓削の法皇」の説は『古今和歌集目録』の「大友黒主」の項に、「猿丸大夫第三子云々。或人云。猿丸大夫者。弓削王異名云々。（注9）」とあり、『本朝皇胤紹運録』にも「弓削王（注9）」とみえることから、当時、人口に膾炙していた説であったと推察できる。『無名抄』の「一段」にそのような説を加えることで、元の説話とは異なる説話を生み出している。

「十九」は、『無名抄』を摂取した後に、他書から添加する例である。『無名抄』に依拠する箇所は、『無名抄』三十一「俊頼基俊いどむ事」を忠実に引いている。但し、冒頭の「或人云」は取らず、二人の対立の箇所を際立たせている。比較の表を挙げる。

『無名抄』三十一「俊頼 基俊いどむ事」	『榻嶋曉筆』卷三「十九」「基俊 俊頼」
<p>或人云基俊は俊頼をば蚊虻の人とてさはいふ共駒の道行にてこそ あらめといはれければ 俊頼返り聞きて 文時 朝綱よみたる秀哥なし 躬恒 貫之作りたる秀句なしとぞいはれける</p>	<p>基俊は俊頼をば蚊虻の人とてさはいふ共駒の道行 三てこそはあらめといはれければ 俊頼返り聞 て 文時 朝綱よみたる秀歌なし 躬恒 貫之作 たる秀句なしとぞいはれける</p>

評なども加えず、傍線部分「こそ」と「こそは」の違い以外は同文で、『無名抄』の「一段」をそのまま撰取している。その後続けて『榻嶋曉筆』は、「定家卿も「金吾は亡父の師なれども、などやらん、よみ口は同日の対論に及ばず。……」と、この話に対して、「俊頼」の優秀さを強調する説を補足する。この箇所は、頭注にあるように『愚秘抄』と内容が重なる。『愚秘抄』の流布本(群書類従本)^(注10)と『日本歌学大系』所収の一冊本(以下、一冊本とする)^(注11)を用いて比較してみると、内容や使用される語は重なり、要約であろうことが窺われるが、違いも大きい。この『愚秘抄』は、「二条家」の秘伝書として広まり、定家によって書かれた書として伝わるが、否定されており、いわゆる「定家偽書」の一つとされる作品である。但し、当時は、「定家」の書として、流布していたと推察できる。そのような書をもって、『無名抄』の説を補完するのは興味深い。依拠する『無名抄』三十一の章段の前後には、三十「三位入道基俊成弟子事」や三十四「基俊 僻難事」など、「基俊」と「俊頼」を巡る話が複数ある。しかし、敢えて、それらの総括となるような説を『無名抄』以外に求める。それは、あくまでも『無名抄』が核であり、その補足として『愚秘抄』を扱っているのではないか。いずれにしても「十二」、「十九」とともに、『無名抄』の一段の枠組みは崩さず、堅持していることは注目に値する。

続いて、『無名抄』に拠る箇所の中に他書を引く例として、「二十」を見ていく。これは、『無名抄』二十七「貫之躬恒勝劣事」を引く中に、他書から取った記述を入れている。その記述は、頭注にあるように、『愚秘抄』の本文に近い。但し、

この箇所は『愚秘抄』の一冊本には該当箇所がないため、流布本（群書類従本）^(注1)のみで比較する。次に「二十」全体の比較の表を挙げる。

<p>『無名抄』二十七「貫之躬恒勝劣事」</p> <p>俊恵法師語りて云 三条 大相国非違の別当と聞えける時二条の帥と二人 躬恒 貫之が劣り勝りを論ぜられけり</p> <p>互にさまざまの詞を尽 して 争はれけれど</p> <p>さらばことさるべくもあらざりければ帥いぶかしく思ひて御気色を取りて勝劣 きかんとて白河院に</p> <p>御気色給はる 仰云我はいかでか定めん 俊頼などに問へかすと仰こと有りければ 共に便を待たれける程に二三</p> <p>日有りて俊頼参りたりけり 帥この事語り出て</p> <p>初め争 ひ初め しより院の仰の趣 まで語られければ俊頼聞きてたびく 打うなづきて 躬恒をば</p> <p>な侮 り給ひそといふ 帥思の外に思ひて貫之が</p> <p>劣 り侍る事をきり給ふべきなりと責め けれど</p> <p>たゞ同 じやうに躬恒をば侮らせ給ふまじきぞといはれければおなじことから聞え侍りをのれが負に成りぬるにこそとて辛き事にせられけり</p>	<p>『榻嶋晚筆』卷三「二十」「躬恒貫之」</p> <p>躬恒 貫之が勝劣の事 三条の大相国非違 別当と聞えける時二条 帥と二人 論ぜられけり</p> <p>互にさまざまの詞をつくし 道理をたて、争はれけれど</p> <p>更 に事 切 べくもあらざれ ば</p> <p>御気色をとり 此事をきらんとて白河院へぞ</p> <p>奏せられける 仰云我はいかでか定めん 俊頼などにとへかすと勅定 有 ければ</p> <p>俊頼に</p> <p>初あらそひせめられしより院の仰のおもむきまでかたられければ俊頼きゝて 打うなづき 度々躬恒をば</p> <p>あなづり給ふそといふ 帥思の外に思ひて貫之が</p> <p>おとり侍る事を切 給ふべきなりとせめられければ</p> <p>たゞおなじやうに ぞ いはれける</p> <p>これは躬恒まさりといふ心なるべし</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

躬恒が住吉の松を秋風の歌

経信卿の松のしづえをあらふ白波といふ歌はいづれのすがたと定め申べきやらんこれぞ歌の中道とはいはれぬべきたくひとは覺侍る 但是は晴の歌の體なりされば誰やらん

此歌のたとへとして申たるは

八旬有余の老翁の白髪なるが錦の帽子に紫檀のよりか、りに虎皮を松下の石巖に敷てうそぶき遠見して和琴かきならすひゞき嵐 時々音信通へる夕暮を見る 心ちする歌とぞ申 ためる実にとぞおほゆる

『無名抄』二十七「貫之躬恒勝劣事」

真に躬恒がことよみ口深く思入りたる方は

又類なき者なりとぞ

頼阿法師書たる物に 躬恒をば定家卿はさまで思はれざりしといへり しかあれど 定家卿は 躬恒が住よしの松を秋かぜふくからにといへる歌をば

亡父申されしはたとへば

八旬有余の老翁のしらがなるが錦の帽子し紫檀のよりか、りに虎の皮を松下の 巖に敷てうそぶき遠見して和琴かきならせるひゞきに松風時々おとづれかよへる夕暮を見る 心ちする歌と 申さだめる誠にとぞ覺侍るとか、れたり

鴨長明も

躬恒は よみ口ふかく思はれたる方は

又類なきもの ぞと書たりける 誠はいづれかまさりにけん (注) げ

比較すると、『無名抄』の冒頭（囲み部分）の「俊恵法師語りて云」を取らず、これまで見てきたものと同様に、即座に両者の勝劣の内容を記している。最初に「躬恒貫之が勝劣の事」と記し、この話の要点を分かりやすくしている。また、「三条大相国」と「二条の帥」の論争の会話、「俊頼」の言葉は忠実に引くが、網がけ部分の俊頼が二、三日たつてから来たこ

とや誰が「俊頼」に話したかなど、直接、勝劣の論争に関わらない箇所や、「俊頼」の言葉でも、繰り返しになるところは省略している。波線部分は、表現を変えて、状況説明を簡潔にし、前半の末尾では、「帥」が負けたようだとするところを、「躬恒まさりといふ心なるべし」と結論を断定している。その後、「頼阿法師書きたる物に」から「……か、れたり」までが『愚秘抄』に依拠すると思われる箇所である。『愚秘抄』は、経信と躬恒の両者の歌を挙げるが、『榻鳴暁筆』では、躬恒のみの歌を挙げ、その意を強めている。^(注15) 続けて、「鴨長明」の名を記し、『愚秘抄』を引く直前の『無名抄』の続きから取る。「鴨長明」の名を記すことで、ここから依拠する資料が変わることを明確に示している。末尾では、『無名抄』にない「誠はいづれかまさりにけん」を付すことで、この一話の一定の解釈を提示する。『無名抄』を忠実に引きながらも、その撰取の仕方やそこに評や他書の記事を加えることで元の説話よりも判断材料を増やし、解釈の幅を広げている。

この「二十」の例は、『無名抄』の箇所にも、他書の記事を組み入れるが、「鴨長明」の名を記すことで『無名抄』の箇所を他書と厳密に区別して明示している。先の例と同様に『無名抄』の一段の枠組みが確固としていることが窺えた。

3、『榻鳴暁筆』の一話の大半は『無名抄』以外の書に拠るが、そこに『無名抄』を取り入れている例

これは、「十四」と「二十一」が該当する。どちらも、一話の大部分は『無名抄』以外の書に拠るが、その中で、部分的に『無名抄』から撰取する。「十四」は「在原業平」の話で、特に業平の死後の話が中心である。この箇所は、石川透氏^(注16)の御論があるように『玉伝深秘卷』の異本である『金玉双義』の「中将入滅記」とほぼ同文で一致する。業平の遺骨を移した話から墓所の話となり、それに続く「業平の居所」について述べる箇所が『無名抄』二十一「業平家事」に拠る部分である。ここは、石川氏が「金玉双義」との関係と同様に、一言一句一致するわけではない」と述べておられるように、『無名抄』の表現を用いながら要約して引くが、『無名抄』の章段の末尾、

世末にはかひなくて、一年の火に焼けにけり。

〔無名抄〕二十「業平家事」

世の末になりて、かひなく一とせの火に焼にきと、鴨長明は書ける。

〔榻嶋曉筆〕「十四」「在原業平」

まで、一段全体を取る。このように、他書から撰取したものを入れるときには、「鴨長明は書ける」と「長明」の名を記し、『無名抄』の箇所を話中で明確に区別している。この「十四」は、『金玉双義』の「中将入滅記」のあと、『無名抄』を引き、その後、『金玉双義』の「十二人の化身の事」の内容を撰取する。^(註10)『無名抄』の記事を境にして、『金玉双義』の項目の境にもなっていることは興味深い。

また、「二十一」は、市古氏の頭注にあるように、全体は『三五記』等に依拠する部分が多い。その中で人麿の墓所を説明している箇所があり、その場所を三箇所^(註11)挙げているが、そのうちのひとつ、「添上郡」にある墓所の論拠として『無名抄』二十六「人丸墓事」を引く。

人丸の墓は大和国に有り。初瀬へ参る道なり。人丸の墓といひて尋ぬるには、知れる人もなし。彼の所には歌塚とぞいふなる。
〔無名抄〕二十六「人丸墓事」

鴨長明が「初瀬へまいるみちにあり。人丸が墓と、へばしれる人なし。彼所には歌塚とぞいふなる」と書たるは此所の事か。
〔榻嶋曉筆〕「二十二」「人麿 赤人」

と、囲み部分以外は『無名抄』の章段全体をほぼ同文で引き、ここも「鴨長明」の名を記すことで『無名抄』の箇所を際立たせている。このように、一話の中で『無名抄』の占める割合が小さい場合は、「長明」の名を必ず記し、『無名抄』に拠る箇所を厳密に区別していることが窺える。また、この場合でも、『無名抄』の一つの章段を基準として引いていることが確認できた。

五、まとめ

以上、卷三を中心に、各説話が『無名抄』をどのように撰取しているかを検討した。その結果、『無名抄』に依拠する箇所が『榻嶋暁筆』の一話の中で占める割合によって、撰取の様態が四つに分類でき、編者が明確な意識をもって撰取していることが確認された。また、『無名抄』を撰取する場合は、ある一定のまとまり、章段の「一段」を基準にして引いており、その枠組みを堅持する傾向が窺えた。

また、「鴨長明」の名は、『榻嶋暁筆』の一話の中で、他書から撰取した記事と記事との間に『無名抄』を組み入れるときや、逆に、『無名抄』から取った一段の中に、他書からの記事を組み入れる場合に必ず付されていた。「長明」の名を付すことで、『無名抄』の箇所を他書と厳密に区別し、明示していた。

これらのことから『無名抄』を撰取するときには、いわゆる「話」の内容を取るだけでなく、章段を「鴨長明」の説として取る意識があり、その枠組みは自由に変化させられないという意識があったのではないか。しかしその一方で、『無名抄』の章段の枠組みは守りながらも、編者が評を加えたり、関連する事柄を添加することで元の説話の読みや解釈に影響を与える傾向があった。一部の添加が「換骨奪胎」につながる要素をも包括しており、興味深い。

全体として、編者が『無名抄』の内容に精通していて、各説話の意図や目的に合わせた撰取が可能であったこと、また、撰取の仕方に規則性があり、一貫性があることが窺えた。これは「長明」への信頼度の高さを示すことになろうか。『無名抄』を『金玉双義』といった中世古今注や『愚秘抄』、『三五記』といった「定家偽書」と並べて引いているのもその現れといえるが、この意味に関しては今後の課題としたい。また、『榻嶋暁筆』の中には、『発心集』も引かれる。以前に『三国伝記』と組み合わせるものを取り上げたが、その場合も「長明」の名を明記している。今回のことと合わせて「長明」がどのよ

うに扱われているのかは、別稿としたい。

【注】

- (1) 拙稿「楊鳴曉筆」における『三国伝記』の位置（愛知淑徳大学国語国文『第二十七号・平成十六年』）。
 - (2) 拙稿「楊鳴曉筆」の表現―『撰集抄』との関係から―（愛知淑徳大学国語国文『第二十六号・平成十五年』）。
 - (3) 「楊鳴曉筆」は、「二十三巻本」、「二十巻本」（二十三巻本の卷三・卷十・卷十一を欠く）、「楊鳴曉筆抄」（別名「曉筆抄」、二十三巻本の卷四・五・六・七・八・十八・十九・二十・二十一を欠く）の三形態が知られる。二十巻本は二十三巻本の「卷三」、「卷十」、「卷十一」を欠くが、卷十は、「似類下」の巻で、卷九の「似類上」と対をなす巻である。このように二十巻本は、欠巻の三つの内、二つが対になる巻の後半である。諸本と巻の構成の関わりは、今後の課題としたいが、卷三に關することとして、付記しておく。
 - (4) 拙稿「楊鳴曉筆」説話の論理展開の方法と配列―卷一を中心に―（愛知淑徳大学国語国文『第二十八号・平成十七年』）。
 - (5) 拙稿「楊鳴曉筆」における『法華經』重視の姿勢―「本門」をめぐる―（愛知淑徳大学論集―文学部・文学研究科編『第三十一号・平成十八年』）。
- （注4）と合わせて「卷一」が全体の巻の構成の縮図となっており、「卷一」と末尾の「卷二十三」では、他の巻よりも『法華經』に關する語が多く散見し、作品の構想として仏教で全体を総括する意図が明確にあることが窺える。
- (6) 二人を並べて評している箇所はすべて「勝劣論」の箇所として扱う。
 - (7) この箇所の主な諸本の異同を築瀬一雄氏著『無名抄全講』（加藤中道館・昭和五十五年）から挙げておく。「ありかたきこそ」とそ（呉文炳氏旧蔵本）、「ありかたきもなきぞとぞ」（山口県立図書館蔵弘安奥書本や版本）、「有かたきもなきとそ」（蓬左文庫本）、「ありかたきとそ」（群書類従本）など。
 - (8) 引用は『群書類従』第十六輯による。

- (9) 引用は『群書類従』第五輯による。
- (10) 『群書類従』第十六輯による。
- (11) 佐佐木信綱氏編『日本歌学大系』第四卷（風間書房・昭和三十七年）。
- (12) どちらかと言えば、流布本より、一冊本の方が近いようである。
- (13) 引用は（注10）に同じ。
- (14) この後、別記文で「私云、定家卿小倉山庄の色紙、百人の内に躬恒をいれられざるは、彼卿の心にさまで思はれざりけると、頼阿はくれぐれ書れたり。……」と続く。定家が躬恒をそれほど評価していなかったと読めるが、「百人の内に躬恒をいれられざる」は、疑問が残る。
- (15) 『愚秘抄』は、表の引用箇所後に、経信の「まつしづえ」の歌について「躬恒が歌の対座にゐて事を議すべき歌なりと随分自讚し侍りけるとかや。されどすこし作者の所存よりは。をとれる歌なるべし。」としており、躬恒の歌をより評価している。
- (16) 石川透氏「『楊嶋晚筆』の在原業平記事」（『江戸川女子短期大学教員研修会会報』第三号・平成五年）。
- (17) （注16）の御論に指摘がある。
- (18) （注17）に同じ。
- (19) この墓所を三箇所挙げる箇所は、頭注に指摘はないが、『玉伝深秘卷』に類似の本文が見られる。